

公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 7 年 5 月 2 日

愛媛県立今治北高等学校長 渡邊 琴子

1 入札に付する事項

(1) 件名

愛媛県立今治北高等学校第 3 教棟及び第 4 教棟外壁等調査業務

(2) 業務内容等

別添契約書（案）の仕様書及び業務内訳書による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和 7 年 9 月 30 日（火）まで

(4) 履行場所

愛媛県立今治北高等学校 愛媛県今治市宮下町 2 丁目 2 番 14 号

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 知事の審査を受け、令和 5 年度から令和 7 年度における製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を取得済、又は取得予定である者。
- (2) 一級建築士若しくは二級建築士又は建築物調査員を擁し、建築基準法第 12 条第 2 項に基づく点検のうち、「外壁仕上材等」の調査項目に係る「タイル、石貼り等、モルタル等外壁」について全面打診等を行い、劣化及び損傷の状況を確認、報告できる者であること。なお、上記（1）の者で、一級建築士、二級建築士又はこれらの者を使用する者である場合は、開札日時までに建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条の建築士事務所登録が完了又は完了予定であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (4) 上記（2）の外、法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある場合にあっては、その許認可等に基づく営業であることを証明した者であること。
- (5) 4 (3) に掲げる提出期限の日から落札者の決定までの日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中でない者であること。

3 入札及び開札の日時、場所等

(1) 入札書の受領期間及び場所

令和7年5月26日（月）午前8時20分から午後4時50分まで

令和7年5月27日（火）午前8時20分から午後4時50分まで

令和7年5月28日（水）午前8時20分から午前10時59分まで

愛媛県立今治北高等学校 事務室

※郵便等による入札の場合、入札書は令和7年5月27日（火）午後4時50分までに必着のこと。

(2) 開札日時及び場所

令和7年5月28日（水）午前11時00分

愛媛県立今治北高等学校 会議室

(3) 入札関係書類の交付方法

本校ホームページ（事務室より 入札情報内の本件記事）から入手すること。

4 その他

(1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県会計規則第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、令和7年5月20日（火）午後4時50分までに入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。

なお、当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 契約保証金

愛媛県会計規則第152条から第154条までの規定による。

(7) 落札者の決定方法

ア この公告に示した業務を履行することができると学校長が認めた入札参加者であって、愛媛県会計規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 前項の予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした者のうち、最低の価格をもって入札をした者が複数ある場合、落札者の決定は、くじ引きにより決定するものとする。

ウ 予定価格の制限内の価格での入札がないときは、3回を限度として入札をするものとする。3回の入札をするもさらに落札者がいないときは、2回を限度として見積を徴する。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。